

年 度 評 価 シ ー ト (令和 6 年度)

課名 障害福祉企画課

施設の名称 静岡市桜の園（身体障害者福祉施設） 静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム） 静岡市桜の園城北館	指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会																																						
1 履行状況																																							
(1) 目標達成 1日平均利用者数 ※実施事業 ①桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所 身体障害者施設入所支援事業 達成率 97.4% 身体障害者生活介護事業 達成率 97.2% 身体障害者短期入所事業 達成率 60.0% ②桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所 身体障害者生活介護事業 達成率 65.6% ③桜の園城北館 身体障害者生活介護事業 達成率 72.4%																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 35%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">定員</th> <th style="width: 10%;">目標</th> <th style="width: 10%;">R 6</th> <th style="width: 10%;">R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">①</td> <td>施設入所支援</td> <td style="text-align: center;">50 人</td> <td style="text-align: center;">50 人</td> <td style="text-align: center;">48.7 人</td> <td style="text-align: center;">49.1 人</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td style="text-align: center;">50 人</td> <td style="text-align: center;">50 人</td> <td style="text-align: center;">48.6 人</td> <td style="text-align: center;">49.1 人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td style="text-align: center;">5 人</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td style="text-align: center;">2.4 人</td> <td style="text-align: center;">3.2 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">②</td> <td>生活介護</td> <td style="text-align: center;">30 人</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">25 人</td> <td style="text-align: center;">16.4 人</td> <td style="text-align: center;">18.6 人</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td style="text-align: center;">空床利用</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>生活介護</td> <td style="text-align: center;">20 人</td> <td style="text-align: center;">17 人</td> <td style="text-align: center;">12.3 人</td> <td style="text-align: center;">11.5 人</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	定員	目標	R 6	R 5	①	施設入所支援	50 人	50 人	48.7 人	49.1 人	生活介護	50 人	50 人	48.6 人	49.1 人	短期入所	5 人	4 人	2.4 人	3.2 人	②	生活介護	30 人	25 人	16.4 人	18.6 人	日中一時支援	空床利用	0 人	0 人	③	生活介護	20 人	17 人	12.3 人	11.5 人
	事業名	定員	目標	R 6	R 5																																		
①	施設入所支援	50 人	50 人	48.7 人	49.1 人																																		
	生活介護	50 人	50 人	48.6 人	49.1 人																																		
	短期入所	5 人	4 人	2.4 人	3.2 人																																		
②	生活介護	30 人	25 人	16.4 人	18.6 人																																		
	日中一時支援	空床利用		0 人	0 人																																		
③	生活介護	20 人	17 人	12.3 人	11.5 人																																		
(2) 施設利用状況 (1) のとおり																																							
(3) 人員配置状況 仕様書に記載された人員の配置を適正に行った。 ※詳細は次ページ																																							

桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所

	仕様書		実績	
施設長	1人（兼務可） 社会福祉主事資格要件に該当 社会福祉事業に2年以上従事 社会福祉施設長認定講習会を修了		1人（各要件に該当）	
サービス管理責任者	1人以上		1人	
医師（嘱託医）	必要数（兼務可）		1人（兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1人以上）	法令の人員 基準では、 R6は常勤 換算で21.3 人以上必要	27人	常勤換算で 32.1人（※）
看護師	2人以上 （兼務可）		6人	
理学療法士又は 作業療法士	必要数（兼務可）		理学療法士2人	
栄養士	1人以上		1人	
事務職員	必要数		4人（桜の園3施設の事務職員 として配置）	

※人員配置加算Ⅰを取得するために必要な人員数を配置

桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所

	仕様書		実績	
施設長	1人（兼務可） 社会福祉主事資格要件に該当 社会福祉事業に2年以上従事 社会福祉施設長認定講習会を修了		1人（兼務：各要件に該当）	
サービス管理責任者	1人以上		1人	
医師（嘱託医）	必要数（兼務可）		1人（兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1人以上）	法令の人員 基準では、 R6は常勤 換算で6.2 人以上必要	9人	常勤換算で 9.8人（※）
看護師	1人以上 （兼務可）		1人	
理学療法士又は 作業療法士	必要数（兼務可）		作業療法士1人	
事務職員	必要数		4人（桜の園3施設の事務職員 として配置）	
運転手	—		1人	

※人員配置加算Ⅱを取得するために必要な人員数を配置

桜の園城北館

	仕様書		実績	
施設長	1人（兼務可） 社会福祉主事資格要件に該当 社会福祉事業に2年以上従事 社会福祉施設長認定講習会を修了		1人（兼務：各要件に該当）	
サービス管理責任者	1人以上		1人	
医師（嘱託医）	必要数（兼務可）		1人（兼務）	
生活支援員	法令の人員基準 （1人以上）	法令の人員 基準では、 R6は常勤 換算で3.9 人以上必要	8人	常勤換算で 7.7人（※）
看護師	1人以上（2人以上の配置に努める。兼務可。）		1人	
理学療法士又は作業療法士	必要数（兼務可）		作業療法士1人	
事務職員	必要数		4人（桜の園3施設の事務職員として配置）	
運転手	-		2人	

※人員配置加算Iを取得するために必要な人員数を配置

(4) 業務実施状況

業務仕様書及び事業計画書に従って実施されている。

ア 静岡市身体障害者福祉施設条例第3条及び静岡市重度障害者生活訓練ホーム条例第3条に規定する各種事業

・利用実績は(1)のとおり。

イ 施設維持管理業務等

(ア) 建物・設備等の保守管理業務

- ・建物や設備の保守管理は第三者委託により実施し、各業務とも適切に行われている。
- ・各種定期点検を実施し、不具合等が確認された場合、速やかに修繕等の措置が取られている。

(イ) 危機管理、防災対策

- ・防災マニュアルに則り、年間を通じて地域等と連携し、計画的に訓練等を実施し利用者の安全確保に努めている
- ・防災訓練は様々な事態を想定した内容の訓練が行われている。
- ・防犯カメラの設置を行い、安心できる環境を整えている。

【検証・分析等】

- ・各種事業、施設管理業務等が適切に実施されている。

- ・重度障害者生活訓練ホームの生活介護事業の利用者数は、週5日間の利用者2名が施設入所に移行したことが原因で減少している。一方、城北館の生活介護事業の利用者数は、目標未達成ながら、前年度を上回ったことが評価できる。令和6年度に実施した条例改正による利用者の拡大を活かし、新規利用者の獲得に向けた取組を進められたい。
- ・福祉サービス第三者評価を受審しサービス向上に努めている。
- ・65歳以上の入所者を介護保険施設へ引き継ぐことで、障がい分野で入所を必要とする者の新たな受け入れを可能としている。市内の入所待機解消に寄与している。
- ・利用者の健康管理のため、血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査等が実施されており、評価できる。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

【具体的な意見・要望の内容と対応状況】

①桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所

意見等：ナースコールが鳴ったらすぐ対応してほしい。

対応：コールされた順番で対応するよう努力しているが、緊急の際は順序が入れ替わることがあることについて説明を行った。

意見等：日用品の購入を個人購入にする連絡、実施が早すぎる。

対応：今後、施設の運営などに関する変更がある場合には、できるだけ早期にお知らせすることを説明した。

②桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所

意見等：入浴の回数がもう一日増えると助かる。

対応：浴室の利用には時間の制限があること、活動を主体としていることから、入浴回数の増加は困難であることを説明し、理解を得た。

③桜の園城北館

意見等：健康診断を実施してほしい。城東ケアセンターでは実施しているようである。

対応：ケアセンターにおいても、現在は健康診断を実施していないことを説明し、合わせて、済生会病院の健康管理センターへの申込を仲介することができる旨を案内した。

苦情については法人の苦情取扱要綱に基づいて対応しており、重要な案件については法人が設置している第三者委員会へ報告し、協議することとしている。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用者満足度調査

利用者サービス向上のため、利用者に対しアンケート調査を実施した。

①桜の園（身体障害者福祉施設）※内牧入所

【調査結果】

回答者総数：91件。13問の質問に対し「はい」と回答した割合：73.3%

②桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）※内牧通所

【調査結果】

回答者総数：29件。13問の質問に対し「はい」と回答した割合：91.9%

③桜の園城北館

【調査結果】

回答者総数：17件。13問の質問に対し「はい」と回答した割合：96.0%

【検証・分析等】

桜の園（身体障害者福祉施設）においては「まあまあ」を含めれば9割以上の満足度となるものの、特に利用者の結果は「はい」の割合が6割程度あるため、満足度向上の余地はある。行事やレクリエーションに対する要望は多く、コロナ禍による行動の制限で利用者からの満足度は上がりにくい状況であったが、徐々に行事やレクリエーションを再開することにより、利用者満足度の向上に努めてもらいたい。

桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）及び桜の園城北館においては、利用者に対しての質の高いサービスが提供されていると評価できる。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

(2) 市民アンケート

【確認結果】

－：未実施

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

物価高の影響がある中、経費節減の取組等により、黒字化を達成している。

【検証・分析等】

令和6年度に実施した条例改正を通じ、新規利用者の獲得を促進することで、更なる収入増を見込むことができる。

【確認結果】

○：利用者を確保し、経営の更なる安定化を図る必要がある。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

協定書等に基づき適切な事業実施が行われており、良好な結果であった。施設の保守・点検等も必要な維持管理が適宜なされている。

満足度調査の結果は概ね良好である。入所施設においては比較的评价が低くなっているため、他施設の運営状況を踏まえながら、更なる改善に努められたい。

指定管理者として利用者の確保、経費節減等に努めており、経営改善の兆しを伺うことができる。経営の安定化のため、継続して取り組まれたい。

全体的な業務の実施状況は概ね良好であると判断できる。引き続き、適切な施設運営に努められたい。

【評価結果】

○：利用者の目標は達成していないものの、改善の傾向がみられることから、総括的な評価を○とする。